

公益社団法人 日本交通計画協会

2025年度 第4回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 谷口代表理事の常勤体制への変更に関する件

第2号議案 代表理事、業務執行理事の職務分掌に関する件

第3号議案 常勤理事年報酬額の承認の件

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事

代表理事 石川次男

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2026年2月10日（火）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

業務執行理事 石川雅康

5. 各理事の同意、各監事の異議の状況

理事現在数 8名

監事現在数 2名

《提案に同意した理事》

谷口守、石川次男、中村英夫、岸本史子、上西泰輔、友野利章、
植松泰二、石川雅康（全員同意）

《提案に異議がないことを表明した監事》

曾田祐司、牧田博之（全員異議なし）

2026年2月2日、代表理事 石川次男は理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発した。当該提案は2026年2月10日までに、理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得た。これにより提案書に記載された全ての議案は、一

般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条並びに定款第32条第2項の規定に基づき、理事会の決議の省略の方法により承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

記

理事会の決議があったものとみなされた承認事項

第1号議案 谷口代表理事の常勤体制への変更に関する件

現在非常勤である谷口代表理事の勤務形態を常勤へ変更し、2026年4月1日より勤務開始とすること。

第2号議案 代表理事、業務執行理事の職務分掌に関する件

谷口代表理事の常勤体制への変更に伴い、2025年9月16日開催の2025年度第2回理事会において承認された、代表理事及び業務執行理事の職務分掌を一部改正すること。

改正内容を次のとおりとすること。

現行の職務分掌表の第4項目を第6項目とし、以下順次2項目ずつ繰り下げ、第3項目の次に次の2項目を加える。

- ・第4項目 分掌項目：調査研究事業の企画立案、運営 分掌者：谷口代表理事
- ・第5項目 分掌項目：普及啓発事業の企画立案、運営 分掌者：谷口代表理事

変更後			変更前		
分掌項目	分掌者		分掌項目	分掌者	
1 社員総会、理事会等諸会議の招集	谷口代表理事		1 社員総会、理事会等諸会議の招集	谷口代表理事	
2 社員総会、理事会の議長	谷口代表理事		2 社員総会、理事会の議長	谷口代表理事	
3 官公庁に対する陳情、意見具申	谷口代表理事		3 官公庁に対する陳情、意見具申	谷口代表理事	
4 調査研究事業の企画立案、運営	谷口代表理事				
5 普及啓発事業の企画立案、運営	谷口代表理事				
6 官公庁、関連団体等に対する通知、回答、照会、依頼	石川代表理事		4 官公庁、関連団体等に対する通知、回答、照会、依頼	石川代表理事	
7 官公庁に対する届出、申請	石川代表理事		5 官公庁に対する届出、申請	石川代表理事	
8 契約、協定等の締結	石川代表理事		6 契約、協定等の締結	石川代表理事	

定に
たも

9	規則、規定等の制定、改廃等	石川 代表理事	7	規則、規定等の制定、改廃等	石川 代表理事
10	事務局等の職制、職員の人事	石川 代表理事	8	事務局等の職制、職員の人事	石川 代表理事
11	社員に対する通知	石川 代表理事	9	社員に対する通知	石川 代表理事
12	資産の取得、処分、支出負担の決定	石川 代表理事	10	資産の取得、処分、支出負担の決定	石川 代表理事
13	外部への委員等の委嘱、職務の依頼	石川 代表理事	11	外部への委員等の委嘱、職務の依頼	石川 代表理事
14	代表理事の職務の補佐（特に指示された事項を含む）	石川業務 執行理事	12	代表理事の職務の補佐（特に指示された事項を含む）	石川業務 執行理事
15	財務、財産の管理	石川業務 執行理事	13	財務、財産の管理	石川業務 執行理事
16	支出の管理	石川業務 執行理事	14	支出の管理	石川業務 執行理事
17	法令順守、内部統制	石川業務 執行理事	15	法令順守、内部統制	石川業務 執行理事
18	社員総会、理事会の議事録の作成	石川業務 執行理事	16	社員総会、理事会の議事録の作成	石川業務 執行理事

職務分掌表に定めのない項目については、石川代表理事を分掌者とする事とす。

第3号議案 常勤理事年報酬額の承認の件

谷口代表理事の常勤体制への変更に伴い、役員報酬規程第4条第1項に基づき、同代表理事の月額報酬額を以下のとおり2026年4月から支給すること。

8号俸 月額550,000円

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、下記に記名、押印する。

以上

2026年2月10日

公益社団法人 日本交通計画協会 2025年度 第4回理事会

本事項を提案した理事

代表理事 石川 次男



り

回
る

第

事
事

者

事

事

事

事

事

事

議事録の作成に係る職務を行った理事

業務執行理事 石川 雅康



本議事録の作成に係る職務を補佐した職員の氏名

事務局参事 柴崎 慶一朗

事務局主幹 大溪 はつみ

